

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	第3回ふじみ野市こどもにやさしいまちづくり 条例（仮称）策定委員会			
開催日時	令和3年10月26日（火） 開会時刻 午後 1時30分 閉会時刻 午後 2時00分			
開催場所	市役所本庁舎5階 A大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	委員長	小栗 俊之	部長	篠澤眞由美
	委員	風間 和江	課長	土屋 範久
	委員	進藤美奈子	副課長	齊藤 隆之
	委員	風間 清武	係長	関根 寛之
	委員	白戸 翔	主任	斑目 圭介
	委員	柳川 往子		
	委員	土屋健一郎		
	委員	山崎 直樹		
会議の議題	1 こどもヒアリングの結果等の報告について 2 条例構成案について 3 その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0 人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部 子育て支援課			
議事の確定	確定年月日	令和3年 月 日		
	記名押印 又は署名	役職名 委員長 小栗 俊之		

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	<p>皆様、こんにちは。ただいまから、令和3年度第3回ふじみ野市こどもにやさしいまちづくり条例（仮称）策定委員会を開催いたします。</p> <p>まず、会議の開催にあたり、ふじみ野市では審議会等の会議の公開に関する規則を制定し、開かれた市政の実現を推進するため、会議を公開することと規定しております。本会議におきましても公開の対象となっておりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。また、議事録についても公開の対象となりますので、会議の御発言等を録音させていただくこととともに、今回は会議の写真も撮らせていただき、今後ホームページ等で掲載させていただきますので、併せまして御了承願います。</p> <p>なお、本日の会議の傍聴希望者はありません。</p> <p>また、本日、委員の中村様、細谷様、山城様は欠席でございます。</p> <p>続きまして、本委員会の小栗委員長より御挨拶いただきたいと思っております。</p>
小栗委員長	<p>皆様、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。今回が3回目となりますが、いよいよ大詰めとなります。委員の皆様からの御意見どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【配布資料の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・10／26資料1 条例構成案 ・10／26資料2 訂正箇所について ・10／26資料3 策定委員会委員名簿 <p>それでは議事に移りますが、会議の進行は、ふじみ野市こどもにやさしいまちづくり条例（仮称）策定委員会条例第6条において、委員会の会議は、委員長が議長となると規定されておりますので、小栗委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>

小栗委員長	<p>それでは早速議題に入ってまいりたいと思います。 議題の（１）条例構成案について審議させていただきます。まず、事務局から御説明していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>【資料１及び２に基づき説明】</p>
小栗委員長	<p>御説明ありがとうございました。 案件が多くありますので、一つずつ確認をしながら委員の皆様の御承認をいただければと思います。まず一つ目は条例の名称の件になります。私たちが前回ひねり出して考えた「やさしくたくましいふじみ野っ子」という名称はとても良いなと思っていましたが、改めて事務局で文書法務の担当部署も交え、条例の中身との整合性についても図りながら考えていただいた結果、「ふじみ野市こどもの未来を育む条例」となったことに対して、御意見、御感想等ありますでしょうか。私たちの想いを踏まえた上で再度審議していただいて、本文との整合性を考えていただいているので、私たちの議論は無駄ではなかったという風に思っております。 特に無ければ、この点は御承認していただいたということでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> <p>ありがとうございます。事務局において本当に丁寧に再審議していただいて新しい条例の名称を考えていただきました。条例の名称は「こどもの未来を育む条例」に決定させていただきたいと思います。 続いて、変更点が４点ございました。まず、前文が以前よりも４分の３くらいにコンパクトになりました。内容的には事務局の方で十分に御検討いただいているので、これから変更ということはあまりないかと思いますが、今一度目を通していただいて、文言の意味や誤り等があれば御意見をお願いいたします。 事務局としては、前文を簡潔に短くしたことによって、どのような効果を狙ったのでしょうか。</p>
事務局	<p>前文は条文の一番初めに書かれている箇所であり、また、この条例制定の想いが最も凝縮されている箇所になりますので、内容が頭に入りやすいように文言を精査いたしました。具体的には、例示として挙げていた表現や類似の表現を整理し、文章の切れが良くなるように訂正いたしました。</p>

小栗委員長	<p>委員の皆様、この点についてはよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続いて変更点の2つ目になります。「市民等」という定義規定が「地域住民等」に変更されたということですが、事務局から補足説明があればお願いいたします。</p>
事務局	<p>前回までは、本文中で地域住民、育ち学ぶ施設及び事業者の3者を「市民等」と定義しておりましたが、前文や第1条で用いていた「市民」の中には保護者を含む全てのふじみ野市民を意味するものとして規定していたため、矛盾が生じていました。この矛盾を生じさせないために、「市民」という言葉を用いずに、第2条第8号として、「地域住民等」の定義を追加いたしました。</p>
小栗委員長	<p>委員の皆様いかがでしょうか。地域住民の方が含まれている感じがします。</p>
風間和江委員	<p>地域住民の方が身近な感じがします。</p>
小栗委員長	<p>ありがとうございます。他に御意見はありますか。</p> <p>無ければ、これについても御承認いただいたということではよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、変更点の3つ目になります。第12条のこどもの意見表明及び社会参加への支援についての規定になります。ここはどのように変更したのでしょうか。</p>
事務局	<p>第12条については、以前から設けていた規定になりますが、第1項及び第2項で構成されていたところを、第2項を削除し、第1項のみ残しました。これは、市が意見表明や社会参加の機会を設けることについて規定していた第2項を、第1項の「支援」の中に含めて考えることができるため、第2項を削除いたしました。</p>
小栗委員長	<p>吸収合併して分かりやすくしたということですね。ありがとうございます。委員の皆様、この点についてはよろしいでしょうか。</p>

	<p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、最後に変更点の4つ目になります。第20条が新たに追加されております。改めて、事務局からこの条文を追加した理由についてお聞きします。</p>
事務局	<p>第20条は、こどもの遊び場を確保していくに当たって、利用者の側でも利用ルールを守っていかないと、将来に渡って遊び場を確保し続けることができないという理由から規定をしたものになります。</p>
小栗委員長	<p>委員の皆様、この点についてはいかがでしょうか。</p>
風間清武委員	<p>第20条を追加したのは非常に良いことだと思います。親がこどもを公園で野放しにしたり、こどもが隣の家の車にボールをぶつけても無視していたり、親も含めて責任を持つように促す規定は必要だと感じています。</p>
小栗委員長	<p>ありがとうございます。この点についてもよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p> <p>他に全体を通して何かご意見等ありますでしょうか。</p>
柳川委員	<p>訂正箇所は分かりやすくなって良いと思います。</p>
土屋委員	<p>以前は前文が長いかなと思っていましたが、今回のものは非常にコンパクトになって分かりやすくなったと思います。</p>
山崎委員	<p>改めてこの条例を読みましたが、素晴らしい条例だと感じました。この条例ができたことで、ふじみ野市がもっと良くなっていけばと思っています。</p>
進藤委員	<p>この条文に規定されている理想が実際のまちに根付いていけば良いと思っています。</p>
風間和江委員	<p>前回の「こどもにやさしいまちづくり」という名称よりも、「こどもの未来を育む」という名称の方はスケールが大きく、まち全体でこどもを育てていこうという機運が出てくるような名称</p>

白戸委員	<p>で非常に良いと思います。</p> <p>条例全体を通して読みやすく構成されており、途中で読み飽きるということもありませんでした。非常に分かりやすくできていると思います。</p>
小栗委員長	<p>事務局の方には、私たちの審議の意見を踏まえて、細かいところまでチェックしていただいて、本当に感謝いたします。</p> <p>改めて私からも申し上げますが、こどもの権利擁護と併せて、こどもの体力向上、遊び場について規定した条例は全国で初となりますので非常に期待しております。これが皆様の周りに浸透するように、良い意味で活性化して利用されていくような条例になれば良いなと思っております。</p> <p>それでは議題の（１）条例構成案については承認いただいたということで、議題の（２）その他に移ります。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールを御説明いたします。本日御承認いただきました内容につきましては、庁内の経営戦略会議に付して、その後、市民の皆様にご意見をいただくための機会としてパブリック・コメントを実施いたします。期間としては12月1日から1月4日までの約1か月間を予定しております。来年3月に開かれる市議会にこの条例を制定するための議案を上程することになりますが、その前に、1月18日（火）を最後の会議として小栗委員長から高畑市長に答申書という形で御報告をしていただくこととなります。答申書については、これまでの御審議の中で皆様から頂いた御意見を小栗委員長と一緒に事務局でまとめさせていただきたいと思っておりますので、その点について御了承をお願いいたします。</p>
小栗委員長	<p>最後の案件についてですが、委員長と事務局に一任させていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま事務局から御説明がありましたが、この後、パブリック・コメントを経て、市長への答申という流れになります。皆様、本当に御理解と御協力をありがとうございました。</p> <p>以上で議題は終了となりますので、令和3年度第3回ふじみ野</p>

	<p>市子どもにやさしいまちづくり条例（仮称）策定委員会を終了させていただきます。</p>
--	---

以上